

2-1

高齢者施設での虐待に挑む

「虐待防止キャンペーン」実施中

虐待の芽

見える化

平成 19 年度生活相談員スペシャリスト養成研修会Cグループ

練馬高松園 生活相談員 杉原 靖

東京都練馬区高松2-9-3

梨本 純子、工藤 章子、堀端 秀和

新美 育子、田村 麻美、伊藤 由夏

TEL：03-3926-8341

E-mail：sugihara@tfk.or.jp

FAX：03-3926-7872

URL：http://www.tfk.or.jp/

今回の発表の施設
またはサービスの
概要

当グループは東社協の高齢者施設福祉部会、生活相談員研修委員会が、変化に対応していく人材育成を目的とする「生活相談員スペシャリスト養成研修会」で高い専門性や技術を身につけるために研修を行っている生活相談員7名のグループです。

〈取り組んだ課題〉

- 職員の虐待に対する認識の統一と意識向上を図る。
- 施設における虐待の要因を把握して、その予防策を検証する。
- この取り組みにおける生活相談員の役割を考える。

〈具体的な取り組み〉

- 高齢者虐待防止法第二十条
 - ・ 養介護施設従事者等の研修を実施する。
 - ・ 高齢者及びその家族からの苦情処理の体制整備を構築する。
 - ・ 其他の高齢者虐待の防止等の為の措置を構築する。
- 上記に基づき職員の意識改革、人材育成に取り組む。

- 施設における虐待につながるおそれのある行為「虐待の芽」について調査する。
- 虐待の要因と予防策について、介護職員への意識調査を行う。
- 調査結果として
 - ①業務、人材における問題点
 - ②ストレス
 - ③職員の資質
 上記が主な要因として挙げた。
- 上記③の要因に着目し、虐待防止における生活相談員としての役割を考える。

- 「虐待の芽」となる行為をリストアップ「見える化」し、業務の中で活用する。

〈活動の成果と評価〉

- 「虐待の芽」はどこ施設でも起こりうる事が分かった。
- 介護職員への意識調査により、虐待が起こる要因を把握できた。
- 「虐待の芽」をリストアップして、「見える化」しチェックすることで、施設全体の問題として認識することができた。
- 「虐待の芽」リストを施設内で活用することで、施設における虐待につながる行為への認識がより高まった。
- 利用者の表情や施設全体の雰囲気明るくなり、サービス向上につながった。
- 職員が利用者の人権擁護についてより意識するようになり、施設職員としての社会的責任を果たすようになった
- 生活相談員として、これらの活動が継続的に行われるよう積極的に施設運営に関わった。

〈今後の課題〉

- 虐待防止の為の委員会等を立ち上げることで、施設全体での検討、情報発信ができるシステムを構築する。
- 業務の中で、お互いが注意しあえる環境を作る。
- 職場内研修と人材育成の活用へ繋げる。
- これらの活動により「見える化」を促進する。

〈参考資料など〉

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」